

2025 年 6 月 2 日

各 位

株式会社福井銀行

貸金庫・簡易保護箱「副鍵」の本部集中および簡易保護箱の新規契約受付中止について

株式会社福井銀行（頭取 長谷川 英一）は、貸金庫・簡易保護箱をご契約のお客さまに安心してサービスをご利用いただくために、貸金庫・簡易保護箱の「副鍵」を各営業店の保管から、下記のとおり本部で一括保管する方式へ変更することをお知らせいたします。

また、簡易保護箱の新規契約の受付を中止させていただきますので、あわせてお知らせいたします。

福井銀行では、引き続きお客さまに信頼され、安心してご利用いただけるサービスの提供に努めてまいります。

記

1. 貸金庫・簡易保護箱「副鍵」の本部一括保管について

ご契約者の貸金庫・簡易保護箱の「副鍵」を、すべて本部で保管・管理を行います。

※ 「副鍵」とは、お客さまが正鍵を紛失された際などに備えて銀行で保管している予備鍵のことをいいます。

ご契約中のお客さまは通常どおりご利用いただけますが、万が一お客さまが鍵を紛失された場合などには鍵の取寄せ・開錠に数日要することになりますので、ご了承ください。

2. 簡易保護箱の新規契約の受付中止について

2025 年 6 月 16 日（月）より、簡易保護箱の新規契約の受付を中止させていただきます。

簡易保護箱のお申込みを検討されているお客さまは、近隣の貸金庫設置店にて貸金庫をお申込みいただきますようお願いいたします。

なお、現在ご契約中のお客さまは引き続きご利用いただけますが、2027 年 3 月 31 日までに簡易保護箱の取扱いの廃止を予定しておりますのでご了承ください。

※ 簡易保護箱とは、お客さまの大切な書類や貴重品を入れ、お客さまご自身で施錠したケースを、銀行の金庫内の専用キャビネットに格納し保管するサービスです。

貸金庫設置店につきましては、福井銀行ホームページの「店舗・ATM」にてご確認ください。

以 上